



諏訪市 一時保育のご案内

諏訪市では、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育需要等、家庭での保育に困ったときに対応するため、定員に余裕がある場合に児童を一時的に保育します。

臨時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の労働・職業訓練・就学等により、継続的に家庭での保育が困難な場合。 ・週3日以内、1か月12日程度。
緊急保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の傷病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合。 ・必要な期間を相談。(出産の場合は入院期間中となります。) ※上記以外の理由については園長にご相談ください。



対象児童	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪市に住民票のある、<u>満6か月</u>から就学前の乳幼児 ※保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園に通っている乳幼児は対象外です。 	
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>午前8時～午後4時</u> ・30分単位で利用可能です。 ※土曜日は行いません。日曜日・祝祭日・年末年始等は休園です。 ※保育園の行事・お盆期間・年度末等お預かりできない日があります。 	
実施園	3歳未満児	豊田保育園【豊田 2428-5 Tel52-1823 Fax52-1824】
	3歳以上児	全公立保育園(10園)
利用料金	3歳未満児	150円(30分当り)
	3歳以上児	75円(30分当り)

【申し込み方法】

- ① 希望する保育園にある「一時保育申込書」に記入のうえ、必要書類(就労証明書・診断書等)を保護者全員分添付して保育園に提出(登録)してください。
 - ② 希望する保育園において児童の面接および詳しい説明等を行った上で利用開始となりますので、日程に余裕をもってお申し込みください。(未満児は母子手帳持参)
 - ③ 給食が必要な場合は別途給食費がかかります。※おやつのみの場合は50円/1日。
未満児:260円/1食 以上児:280円(副食230円+主食50円)/1食
 - ④ 利用予定日を保育園に提出し予約してください。
- ※一時保育料については助成制度等があります。次世代育成課保育係へご相談ください。

【その他】


- ① 傷害保険は保育係で加入します。
- ② 乳幼児の健康状態により、保育をお断りする場合があります。
- ③ 麻疹や水痘、新型コロナウイルス感染症等の感染性疾患にかかった場合は、保育園にある「感染性疾患に関する意見書」を園に提出してください。
- ④ キャンセルする場合は、事前に必ず申し込まれた保育園に連絡してください。
- ⑤ 一時保育等は、私立園等(ひなどり保育園:53-2408、聖ヨゼフ保育園諏訪:56-1800、福祉大保育園:52-0219、きらり諏訪赤十字病院園:52-2663、きらり諏訪日赤第二保育園:78-0135)でも実施しています。
- ⑥ 申込理由によっては必要書類の提示を求める場合があります。



【持ち物】


全 員

- 着替え
- エプロン
- お手拭き
- 台拭き1枚
- コップ
- お昼寝用布団
- 帽子
- 汚れ物を入れる袋
- 歯ブラシ
- 連絡票
- 持ち物入れの袋
- 上履き(歩行可能な子)
- ボックスティッシュ
- (3歳以上児はポケットティッシュ)



0～1歳児

- おむつ
- お尻拭き
- □拭きハンカチ
- 哺乳ビンとミルク(必要に応じて)
- ポリ袋
- 使用したエプロン入れ(袋)



2歳児

- おむつ (排泄の自立ができていない子)
- お尻拭き (同上)
- トレーニングパンツ (同上)
- □拭きハンカチ
- ポリ袋
- 使用したエプロン入れ(袋)

不明な点がございましたら、次世代育成課保育係または利用保育園にお問い合わせください。
諏訪市役所次世代育成課保育係 ☎0266-52-4141 内線446・443